

木更津市立小中学校
適正規模及び適正配置実施計画(素案)

令和〇年〇月

木更津市教育委員会

はじめに

全国的な人口減少の中、本市においては、東京湾アクアライン通行料金引き下げの波及効果等により、定住、交流人口が増加しております。

特に、大規模な宅地開発が進んでいる地域では、子育て世代の人口増加に伴って児童生徒数が急増した結果、教室数の不足が生じ、校舎の増築が必要となっている学校があります。

他方、市街化調整区域等で人口流入が直ちに見込まれない地域では、児童生徒数の減少により複式学級への移行が懸念される学校もあり、学校間の教育水準の均衡保持やよりよい教育環境の整備は、喫緊の課題となっています。

そこで教育委員会は、平成28年11月に一部変更を行った「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を、全市的に見直すこととし、平成30年7月、学識経験者や保護者などの代表で構成される「木更津市立小中学校適正規模等審議会」に「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正配置のあり方について」の諮問をし、令和元年10月に教育委員会へ答申が提出されました。

教育委員会は答申を生かし、適正規模及び適正配置を推進するため、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を令和2年1月に策定いたしました。

そして基本方針において、「児童数の推移を見ながら、統合を検討する」とした小学校1校、「小規模特認校への指定を検討した上で、生徒数の推移を注視する」とした中学校2校、また「同一通学区域であり、生徒数の推移を注視する中学校と併せて、小規模特認校への指定を検討する」とした小学校2校の今後について、本計画を策定いたしました。

教育委員会では、次世代を担う子どもたちの未来のために、安心・安全な学校施設の整備と併せて、よりよい教育環境の整備・充実を図ってまいります。

令和〇年〇月

木更津市教育委員会

目 次

1. 学校適正規模及び適正配置実施計画の策定の目的	1
2. 実施の時期	1
3. 適正配置実施の対象	1
(1) 統合について	
①対象校	
②進め方	
ア 住民説明会の開催	
イ 統合準備会の設置・開催	
ウ 校舎等の跡地活用	
(2) 小規模特認校の指定について	
①対象校	
②進め方	
ア 住民説明会の開催	
イ 小規模特認校制度の実施に係る打ち合わせ会の開催	
ウ 生徒数の推移の注視及び検証	
4. 対象校の児童生徒数の推移	3
(1) 東清小学校	
(2) 鎌足中学校	
(3) 富来田中学校	
(4) 鎌足小学校	
(5) 富来田小学校	
5. 適正配置へのスケジュール	8
6. 適正配置の方法について	9

1. 学校適正規模及び適正配置実施計画の策定の目的

木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（以下「基本方針」という。）に基づき、計画的に学校の適正配置を進めるため、木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画（以下「実施計画」という。）を策定します。

2. 実施の時期

実施の時期は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

3. 適正配置実施の対象校

基本方針で「児童生徒数の推移を見ながら統合を検討する」「小規模特認校への指定を検討した上で、生徒数の推移を注視する」「同一通学区域であり、生徒数の推移を注視する中学校と併せて、小規模特認校への指定を検討する」と定めている学校を適正配置実施の対象校とします。

（1）統合について

① 対象校

東清小学校

② 進め方

「児童生徒数の推移を見ながら統合を検討する」と定められている東清小学校について、次の事項に留意し、統合を実施することとします。

ア 住民説明会の開催

統合にあたっては、対象校の保護者や地域住民等への説明会を開催し、理解と協力を得て進めます。

イ 統合準備会の設置・開催

統合にあたっては、「統合準備会」を設置し、円滑な統合に向けた準備を行います。

ウ 校舎等の跡地活用

学校の統合によって生じる空き校舎等の学校施設は、幅広い視点で有効活用を検討します。

(2) 小規模特認校の指定について

①対象校

鎌足中学校・富来田中学校・鎌足小学校・富来田小学校

② 進め方

「小規模特認校への指定を検討した上で、生徒数の推移を注視する」と定められている鎌足中学校及び富来田中学校、「同一通学区域であり、生徒数の推移を注視する中学校と併せて、小規模特認校への指定を検討する」と定められている鎌足小学校及び富来田小学校について、次の事項に留意し、小規模特認校に指定することとします。

ア 住民説明会の開催

小規模特認校への指定にあたっては、対象校の保護者や地域住民等への説明会を開催し、理解と協力を得て進めます。

イ 小規模特認校制度の実施に係る打ち合わせ会の開催

小規模特認校として指定後は、学校、保護者、市教委等で、今後の取り組み等について協議を行います。

ウ 生徒数の推移の注視及び検証

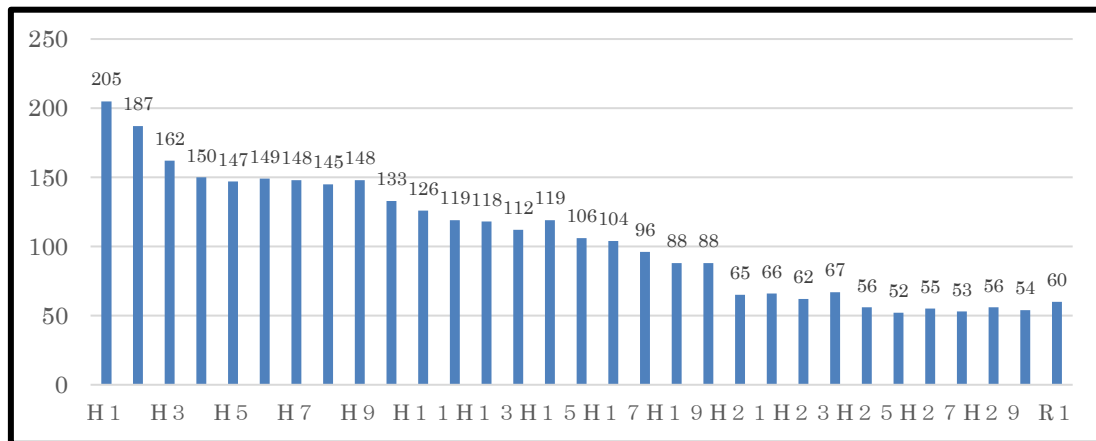
鎌足中学校及び富来田中学校については、生徒数の推移を注視して、毎年度検証を行います。

4. 対象校の児童生徒数の推移

令和2年度以降の小学校における1年生の児童数は、令和元年5月1日現在の住民基本台帳によります。中学校における1年生の生徒数は、小学校6年時の児童数を反映しています。

(1) 東清小学校

① これまでの児童数の推移



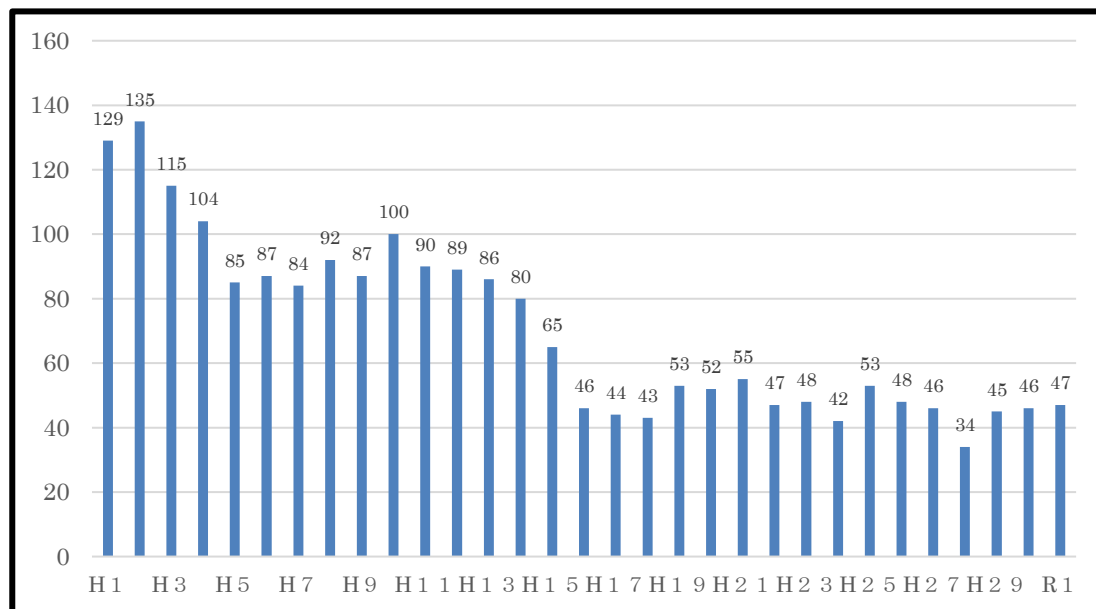
② 将来の児童数の見込み

年度 区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1年生	9	2	2	3	10	3	5
2年生	14	9	2	2	3	10	3
3年生	7	14	9	2	2	3	10
4年生	11	7	14	9	2	2	3
5年生	11	11	7	14	9	2	2
6年生	8	11	11	7	14	9	2
合計	60	54	45	37	40	29	25

※令和3年度から複式学級が発生し、令和4年度には複式学級が2学級、令和7年度には複式学級が3学級になる見込みです。

(2) 鎌足中学校

①これまでの生徒数の推移

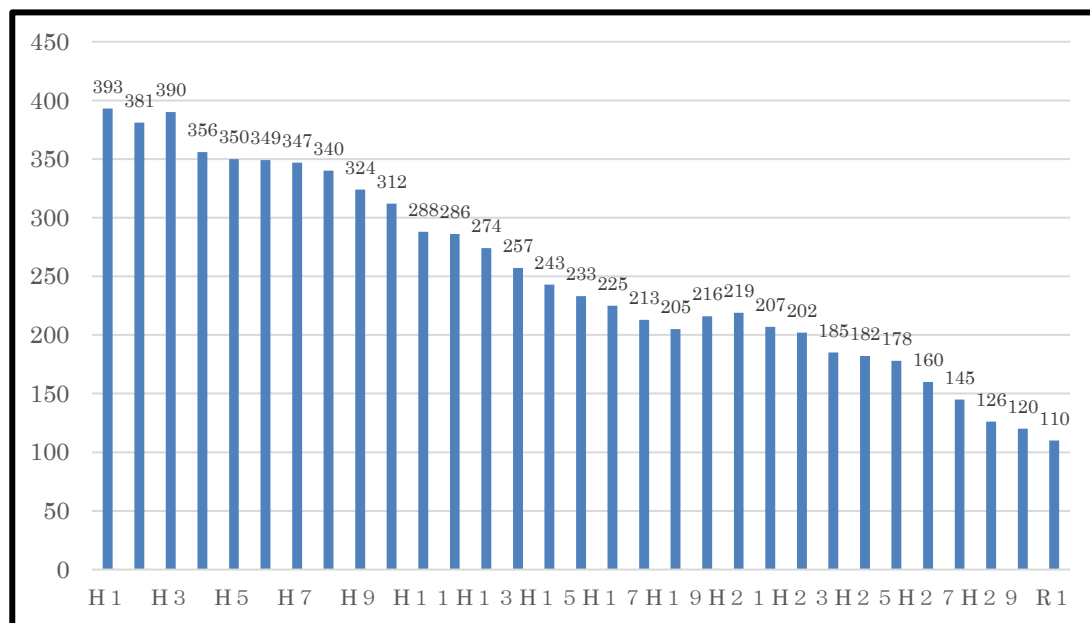


②将来の生徒数の見込み

年度 区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1年生	10	20	9	13	15	13	8
2年生	14	10	20	9	13	15	13
3年生	23	14	10	20	9	13	15
合計	47	44	39	42	37	41	36

(3) 富来田中学校

①これまでの生徒数の推移

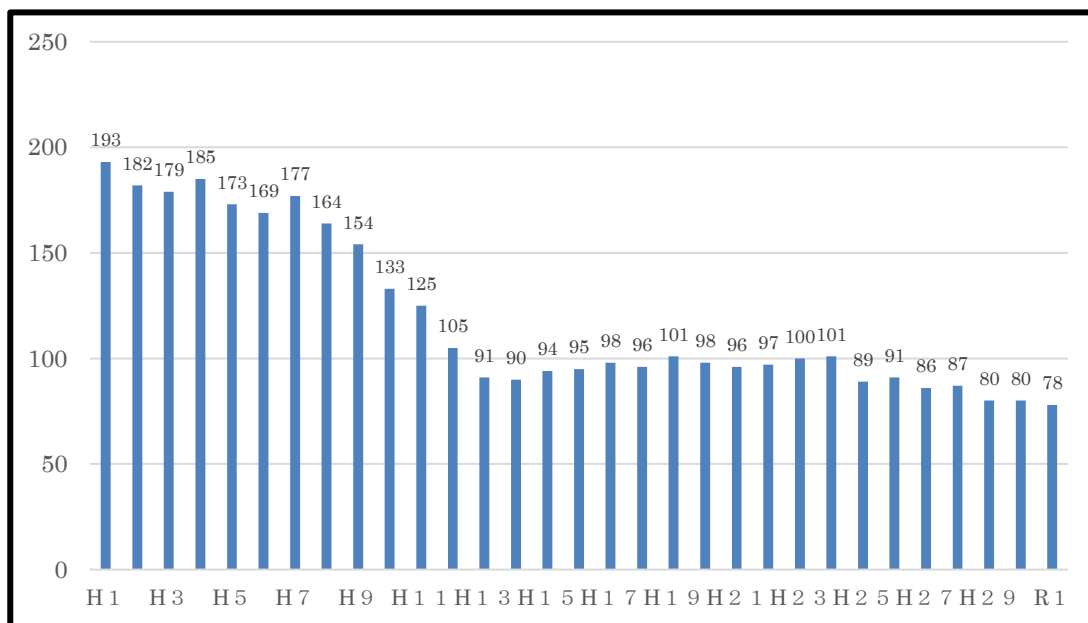


②将来の生徒数の見込み

年度 区分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1年生	34	34	27	38	35	22	26
2年生	35	34	34	27	38	35	22
3年生	41	35	34	34	27	38	35
合計	110	103	95	99	100	95	83

(4) 鎌足小学校

① これまでの児童数の推移

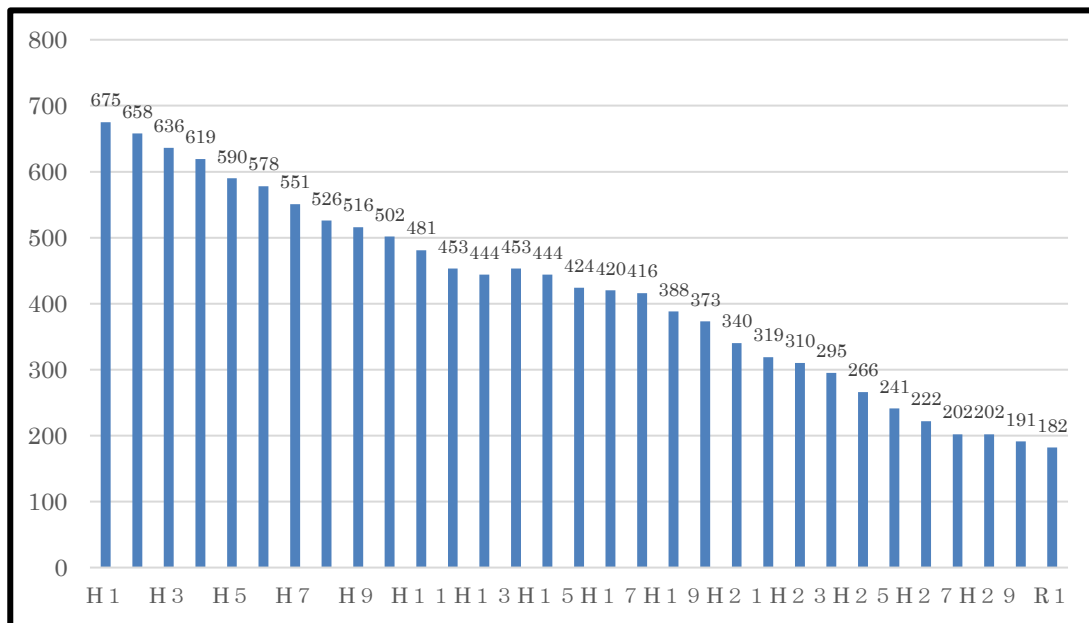


② 将来の児童数の見込み

年度区分 \ 年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
1年生	8	20	14	13	19	7	20
2年生	13	8	20	14	13	19	7
3年生	15	13	8	20	14	13	19
4年生	13	15	13	8	20	14	13
5年生	9	13	15	13	8	20	14
6年生	20	9	13	15	13	8	20
合計	78	78	83	83	87	81	93

(5) 富来田小学校

① これまでの児童数の推移



※平成 30 年度までの児童数は馬来田小学校と富岡小学校の児童数の合計です。

② 将来の児童数の見込み

年度区分 \ 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
1 年生	26	32	35	26	19	18	17
2 年生	22	26	32	35	26	19	18
3 年生	35	22	26	32	35	26	19
4 年生	38	35	22	26	32	35	26
5 年生	27	38	35	22	26	32	35
6 年生	34	27	38	35	22	26	32
合計	182	180	188	176	160	156	147

5. 適正配置へのスケジュール（令和4年度まで）

年度 学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度
東清小学校	住民説明会の開催 統合準備会の設置・開催	年度末をもって統合	—
鎌足中学校	住民説明会の開催 小規模特認校制度の実施に係る打ち合わせ会の開催	小規模特認校制度の実施 毎年度、生徒数の推移を注視・検証	
富来田中学校			
鎌足小学校		小規模特認校制度の実施	
富来田小学校			

6. 適正配置の方法について

(1) 東清小学校については、南清小学校と統合します。

令和3年度末をもって統合とします。

(2) 鎌足中学校及び富来田中学校、鎌足小学校及び富来田小学校については、小規模特認校制度を実施します。

令和2年10月から募集を開始し、令和3年度から小規模特認校制度を活用して児童、生徒数の増加を目指します。

木更津市教育委員会 教育部学校教育課

〒292-0851

千葉県木更津市朝日3-10-19

電話：0438-23-7112